

建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律  
第 30 条に基づく認定に係る技術的審査

令和 7 年 4 月 1 日 適用

1. 住宅の技術的審査料金

- 住宅の技術的審査料金は下記の料金表によります。
- 一戸建て住宅を設計住宅性能評価、省エネ適合性判定、低炭素認定技術的審査、贈与税の非課税措置に係る住宅性能証明のいずれかと当社に当該技術的審査の併願申請をする場合（当該適合すべき基準の確認できる場合に限る。）、料金は6,000円（消費税込）になります。
- 変更に係る評価料金は、下記料金の半額になります。
- 再発行料金は1通につき3,000円（消費税込）になります。
- 料金は、状況により改定する場合があります。
- その他、詳細につきましては、お問い合わせください。

（単位：円 消費税込）

一戸建て住宅	200 m <sup>2</sup> 以下	40,000
	200 m <sup>2</sup> 超～500 m <sup>2</sup> 以下	60,000
共同住宅・長屋住宅等		別途見積りとなります

2. 非住宅ほかの評価料金

- 別途見積りとなります。